

令和2年3月4日

大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について（第5報））
- タジキスタン入国希望者に対する査証発給停止措置解除等 -

- 1 3月4日（水）、駐日タジキスタン共和国大使館 HP に、3月3日付「タジキスタン入国希望者に対する査証発給停止措置」について解除した旨掲載されました。

タジキスタン共和国政府は、日本からのタジキスタン渡航の一時停止措置を解除しました。ただし、日本を含む、新型コロナウイルスの流行している国や地域からの渡航者に対しての14日間の隔離措置は、引き続き実施されているのでご注意ください。

【参照 URL】

<https://mfa.tj/ja/tokyo/view/5807/202003041583293224>

- 2 上記のとおり、隔離措置は継続されていますので、在留邦人及びタジキスタンへの渡航を計画されている方は、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも規制に関する新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023